

公 告

契約担当官代理
航空自衛隊第1航空団
契約班長 青木 貴哉



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。
なお、本入札にかかる契約締結は、当該業務に係る令和6年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件名(品名)	規格	単位	予定数量	備考
プロパンガス	仕様書のとおり	m ³	5,429	

(2) 納地 航空自衛隊浜松基地

(3) 納期 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格

- 資格審査結果通知書(全省庁統一資格の交付を受けたもので「物品の販売」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。
- 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
- 1 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

(1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室

(2) 入札日時 令和6年3月25日(月) 10時30分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除

(2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 単価決定

10 契約方法 単価契約

11 その他

- 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)
- 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和6年3月21日(木) 必着。
- 入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税相当分を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。
- 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

電話(053)472-1111 内線 7042 FAX(053)472-7735

担当: 足立

航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	6830-NL8010-12-002	仕様書番号	
品名 又は 件名	プロパンガス	浜基LPS-P168083-4	
		承認	令和 2年 2月12日
		作成	令和 2年 1月31日
		改正	令和 5年 1月23日
			令和 6年 2月14日
作成部隊等名	1空団補給隊		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊浜松基地において使用するプロパンガスの調達について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

- a) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年12月28日 法律第149号）
- b) 高圧ガス保安法（昭和26年6月7日 法律第204号）

2 製品に関する要求

2.1 品名及び規格

この仕様書で調達する製品の品名及び規格は、表1による。

表1—品名及び規格

品名	規格
プロパンガス	い号液化石油ガス

2.2 納入期間

納入期間は、毎年度4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

2.3 納入場所

納入場所は、航空自衛隊浜松基地とし、内訳は調達要領指定書による。

2.4 設置及び撤去

設置及び撤去は、検査官と日程及び細部事項を調整するものとする。

2.5 検針

- a) この仕様書に基づき、検査官立ち合いのもと検針を実施するものとする。
- b) 検針は毎月末を基準とし、それにより難しい場合は、検査官と調整するものとする。

2.6 その他

この契約には、ガスメーター及びガスボンベ等、通常プロパンガスを使用する際に含まれる諸器材も含むものとする。

3 管理事項

この契約において、契約の相手方の責任により官側の施設等に損傷を与えた場合は、官側に報告するとともに、契約の相手方の責任において補償しなければならない。

次年度以降の契約の相手方が他の会社となった場合は、4月1日以降の本契約受託予定者が、契約開始前日の3月31日までに切替え手続きを行うものとする。

4 基地内共通事項

契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官等の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、現地作業において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合は、官側と調整する。
- b) 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立ち入りに当たっては、基地司令等の許可を受けるほか、細部は官側の指示に従わなければならない。
- c) 基地内での各種手続きは、平日の8時15分～17時00分までの間とする。
- d) 契約の相手方は、基地内において作業に必要な場所以外への立ち入りは行わないほか、細部は官側の指示に従わなければならない。
- e) 契約の相手方は、この契約において知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- f) 契約の相手方は、基地内における写真撮影については、この契約に必要な場合及び内容のみとし、官側の許可を得なければならない。また、写真、フィルム及びデータについては、契約完了後、完全に消去し、保持してはならない。

5 その他の指示

この仕様書に疑義又は不具合等が生じた場合は、官側と協議するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	3003
	調達要求年月日	令和6年3月8日
	作成部隊	1空団補給隊
	作成年月日	令和6年3月7日
品名	プロパンガス	
仕様書番号	浜基LPS-P168083-4	

指定事項：

2.3 納入場所

納入場所の内訳は下表による。

	所属	建物番号	使用場所
基地北側	3 1 飛行隊	00001	31SQ東側
	3 2 飛行隊	00002	32SQ整備小隊
	気象隊 整備班	00237	気象隊倉庫
	業務隊 給食小隊	00458	北幹部食堂
	施設隊 管理小隊	00478	施設隊ボイラーNO. 1
	施設隊 管理小隊	00478	施設隊ボイラーNO. 2
	業務隊 給食小隊	00481	北隊員食堂
基地南側	施設隊 設備機械班	00558	設備機械班
	業務隊 給食小隊	10110	南食堂(厨房含む)
	管理隊 警備小隊	10155	警備小隊待機室
	衛生隊	10170	衛生隊
	管理隊 輸送小隊	10267	輸送小隊
	警戒航空団	10270	警空団宿舎1階
	1 術校 整備部	10469	1術エンジン整備場
	高教群 整備隊	10506	総括班
	1 術校 4 教部 1 6 科	10518	基地防空講堂
	1 術校 3 教部 1 2 科	10542	1術12科ジャッジ講堂
	1 術校 高射課	10545	1術整備実習講堂
	中部航空音楽隊	10548	総括班
	高教群本部	10550	高教群本部
1 術校 3 教部 1 1 科	10603	1術11科	